

## 準用河川の廃止に関する公示

上ノ国町告示 第 4 号

河川法施行令（昭和40年2月11日政令第14号）第55条第2項の規定に基づき、下記の準用河川の指定を廃止する。

平成25年 2月20日

上ノ国町長 工 藤 昇

記

水系名	河川名	区 間			指 定 年月日	廃止の主たる理由
		上流端	下流端	延長		
二級河川 天野川水系	一井の沢川 (イチイノ サワガワ)	上ノ国町字 桂岡352番 地先	天野川への 合流点	1.68km	昭和49年 12月2日 上ノ国町 告示第35 号	農地の整備により 公共の管理の必要 性が乏しくなった こと、及び下流域 に支障が生じる恐 れもなくなったこ とによる。